

# 「令和7年(2025年)環境の状況等に関する年次報告」の概要

## 1 報告の趣旨

本道における環境の状況や講じた施策の内容等を年次報告として取りまとめ、北海道環境基本条例第8条に基づき、毎年、議会に提出するもの

## 2 構成

- 「環境トピックス」と令和6年度における「環境の状況及び取組実績」で構成
- 北海道環境基本計画〔第3次計画〕(令和3年3月改定)の施策体系に沿って作成

### 序章 環境トピックス

第1章 地域から取り組む地球環境の保全

第2章 北海道らしい循環型社会の形成

第3章 自然との共生を基本とした環境の保全と創造

第4章 安全・安心な地域環境の確保

第5章 共通的・基盤的な施策

第6章 地域における主な環境保全の取組

## 3 各章の内容

### 序章 環境トピックス

#### (1) 環境教育の推進

##### ア 北海道環境教育等行動計画(第2次計画)の策定について

- ・平成26年(2014年)3月に策定した「北海道環境教育等行動計画」が計画期間を経過し、国の基本方針が改定された状況も踏まえ、本年3月に第2次計画を策定して各種施策を引き続き推進

##### イ 環境教育や環境保全活動推進のための具体的な取組

- ・令和6年(2024年)10月、創成川公園(札幌市)で教職員等を対象に「プログラム実践講座」を開催し、身近な都市環境資源を活用した環境教育プログラムを実践
- ・道内外の企業からの協賛金を活用して、全道6校の小学校5、6年生を対象にSDGsの視点を活用した環境教育を行う「フロンティアキッズ育成事業」を実施

#### (2) 日高山脈襟裳十勝国立公園の指定

- ・令和6年(2024年)6月、道内7か所目となる国立公園として「日高山脈襟裳十勝国立公園」が指定
- ・日高山脈襟裳十勝国立公園協議会を設置し、シンポジウムなどの機運醸成やイベントを活用した誘客などのほか、アポイ岳の登山口整備など受入環境の整備を実施

#### (3) GX関連産業の集積

##### ア Team Sapporo-Hokkaidoについて

- ・令和5年(2023年)6月、日本の再生可能エネルギー供給拠点、アジア・世界の金融センターの実現を目的に産学官金21機関からなる「Team Sapporo-Hokkaido」を設立
- ・セミナー・シンポジウムの開催など、国内随一の再エネポテンシャルを有する本道の優位性等を広く発信

##### イ GX金融・資産運用特区について

- ・令和6年(2024年)6月、全国4箇所金融・資産運用特区の1つとして北海道・札幌市が決定され、併せて北海道全域が国家戦略特別区域に指定
- ・特区による規制緩和やGX推進税制のほか、企業立地補助金などの関連施策も最大限活用し、企業立地の促進と道内企業の取引拡大へ支援

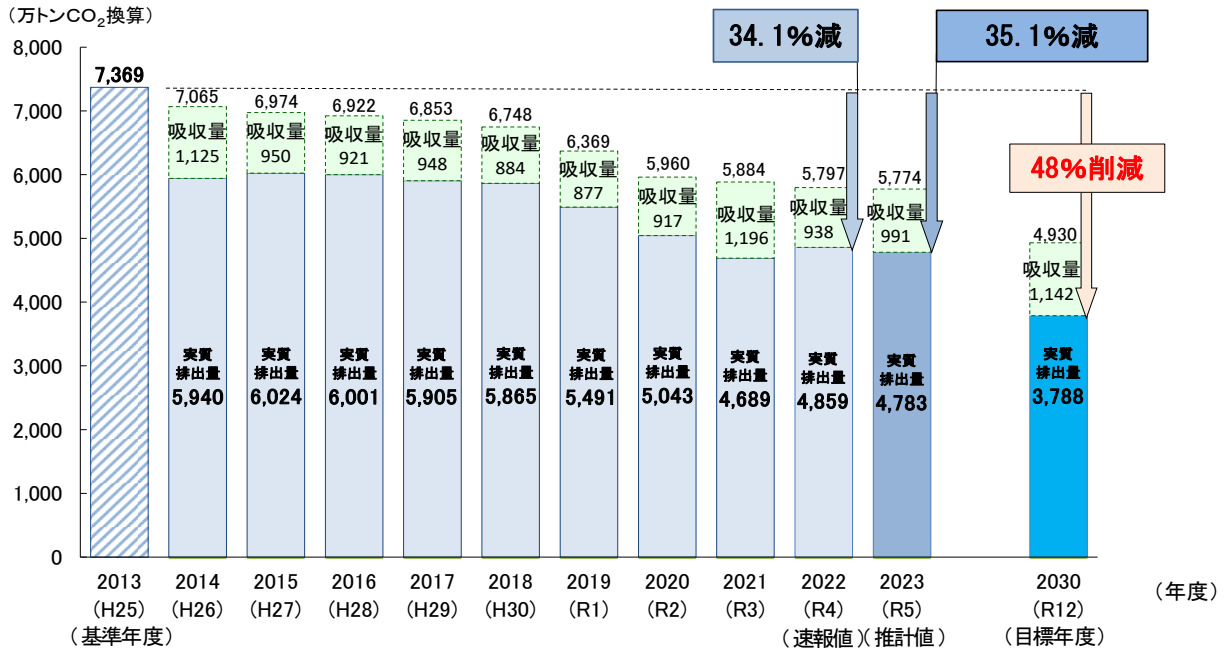
# 第1章 地域から取り組む地球環境の保全

## [主な状況]

### ■ 道内の温室効果ガス排出量と道民1人当たりの排出量(令和5年度(2023年度):推計値)

- ・ 道内の温室効果ガス排出量は4,783万t-CO<sub>2</sub>で、前年度比で1.6%減、2013年度比で35.1%減
- ・ 道民1人当たりの温室効果ガス排出量は、11.3 t-CO<sub>2</sub>(全国平均:8.6t-CO<sub>2</sub>)

■ 温室効果ガス実質排出量と削減目標との比較



「速報値」: 2025(R7)年7月末日時点で入手可能な統計等から必要なデータを推計し、2022(R4)年度の温室効果ガスの予測値を算出

「推計値」: 2025(R7)年7月末日時点で入手可能な統計等に加え、未入手の統計データを他の統計実績値から推計し、2023(R5)年度の排出量の概算値を算出

## [主な取組]

### ■ 「緩和」の推進に向けた道の取組

- ・ 北海道地球温暖化防止対策基金を活用して、多様な主体の協働による社会システムの脱炭素化、豊富な再生可能エネルギーの最大限の活用などの取組を重点的に実施
- ・ 道民や事業者の方々にゼロカーボンの取組を広く呼びかけ、出来ることから一緒に実践していく「ゼロカーボン北海道チャレンジ！」プロジェクトを推進
- ・ 森林によるCO<sub>2</sub>吸収量の維持・増加に向けた活力ある森林づくり、建築物等での道産木材の利用、道有林におけるカーボンオフセットの取組を推進

### ■ 「適応」の推進に向けた道の取組

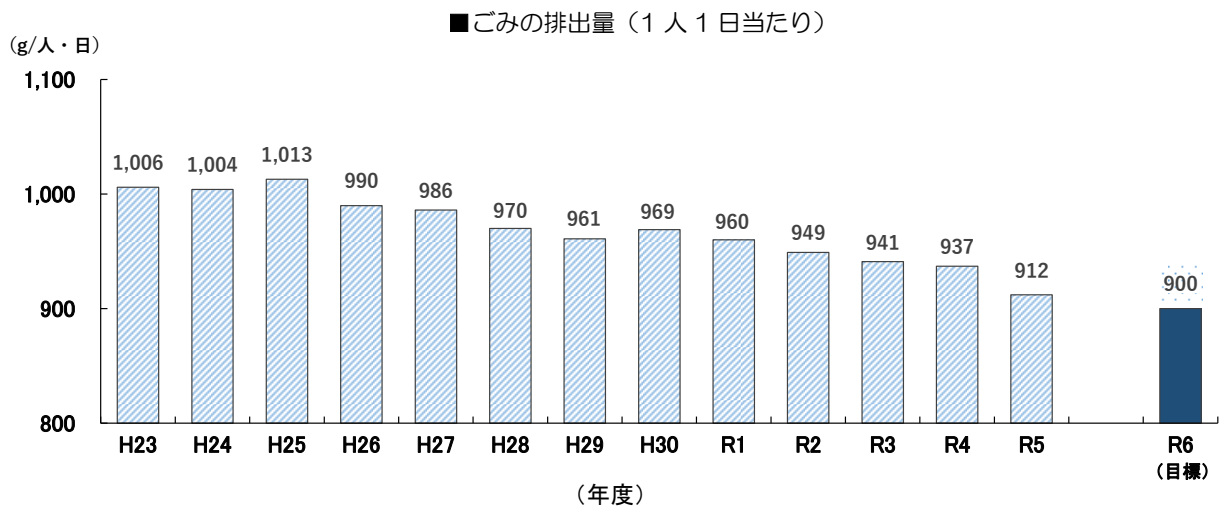
- ・ 「北海道気候変動適応センター」(令和3年(2021年)4月設置)を中心に、「本道の強みを活かす適応の取組の推進」など4つの基本方向を掲げて取組を推進
- ・ 道内における適応に関する研究論文や取組事例を収集し、センターのウェブサイトで公表するなど、適応に関する情報のプラットフォーム化を推進
- ・ 北海道における熱中症救急搬送者数及び熱中症リスクの将来予測の予測計算を実施するとともに、熱中症や気候変動に関するアンケートを実施

## 第2章 北海道らしい循環型社会の形成

### [主な状況]

#### ■ ごみの排出量

- ・ 道民1人1日当たり排出量は減少傾向、目標(R6)900g/人・日に対し、912g/人・日(R5)



### [主な取組]

スリーアール

#### ■ 3 R<sup>(※)</sup>の推進

- ・ 3 Rの取組を道民運動として定着させるため、市町村などと連携した3 Rキャンペーンを実施
- ・ プラスチックごみ削減の取組として、店内売店でレジ袋を原則渡さない、道内のコンビニエンスストアでレジ袋辞退を促すポップの店内掲示などの取組を推進

※ Reduce(発生抑制)、Reuse(再使用)、Recycle(再生利用)の3つのR(アール)の総称

#### ■ 廃棄物の適正処理の推進

- ・ 不法投棄等の防止に向けて、ヘリコプターからの上空監視や廃棄物運搬車両の路上検問のほか、監視カメラやドローンを活用した監視活動などを実施
- ・ 令和4年(2022年)7月に「北海道ごみ処理広域化・処理施設集約化計画」を策定し、市町村等と連携しながらごみ処理の広域化・集約化を推進

#### ■ バイオマスの利活用の推進

- ・ 「北海道バイオマスネットワーク会議」によるセミナーの開催などによる先進的な利活用情報の発信

#### ■ 循環型社会ビジネスの振興

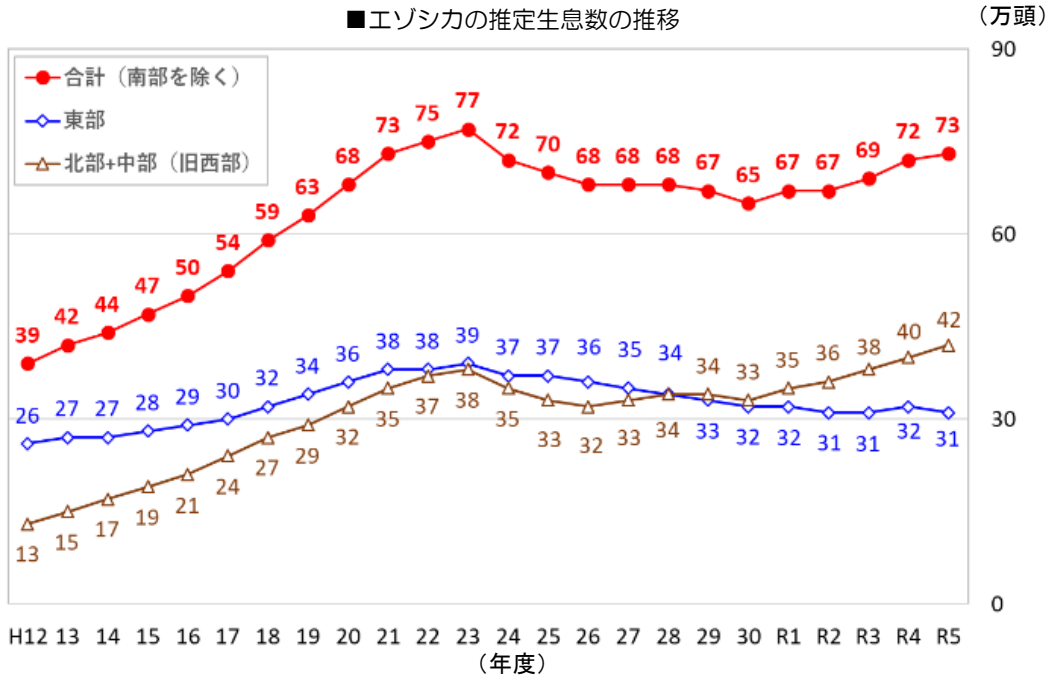
- ・ 事業者、有識者、行政機関で構成する「北海道循環資源利用促進協議会」において、廃棄物の資源化に向けた課題解決の取組などを検討
- ・ 循環資源利用促進税を活用して、リサイクル等設備の整備や研究開発に対する補助、中小企業等へのリサイクルアドバイザーの派遣などを実施
- ・ 道の認定制度に基づくリサイクル製品及びリサイクルブランド製品の普及啓発

### 第3章 自然との共生を基本とした環境の保全と創造

#### [主な状況]

##### ■ 全道におけるエゾシカの推定生息数など

- ・ 生息数は、約73万頭と推定(令和5年度(2023年度))
- ・ 捕獲数は、約15万7千頭(令和5年度(2023年度))



#### [主な取組]

##### ■ 自然環境等の保全及び快適な環境の保全と創造等

- ・ 自然公園の自然環境を適切に保全するため、保護地域での許認可による自然景観等への影響低減や、自然保護監視員の配置による定期的な監視、利用者指導を実施
- ・ 生物多様性保全の普及啓発のため、世界自然遺産・知床の日記念行事「しれとこ大百科」を開催し、生物多様性の保全等に関する優れた活動や模範的な活動を行う企業、団体、個人を「未来へつなぐ！北国のいきもの守りたい賞」として表彰

##### ■ 自然とのふれあいの推進

- ・ 令和6年(2024年)3月、酪農学園大学構内に動物愛護センターを開所、道東・道北・道南地区にサテライトセンターを整備し、4月から4施設の連携による北海道動物愛護センター(愛称:「あいにくた」)の本格運用を開始
- ・ アクティビティの通年化をはじめとした季節偏在解消や、外国人観光客や教育旅行などを受け入れるための体制整備などを推進
- ・ 自然公園の風致景観の保護と利用者の安全確保及び快適な利用を促進するため、国立・国定公園、道立自然公園において、施設の整備や維持管理・補修等を実施

##### ■ 野生生物の保護管理

- ・ 令和6年(2024年)1月から令和8年(2026年)12月までの3年間をエゾシカ緊急対策期間に設定し、メスジカの積極的な捕獲など適正な個体数管理を推進
- ・ 令和6年(2024年)12月にヒグマ管理計画(第2期)を期中改定し、ゾーニング管理や個体数管理の推進、ヒグマ管理に係る専門人材の育成・確保などの取組を推進

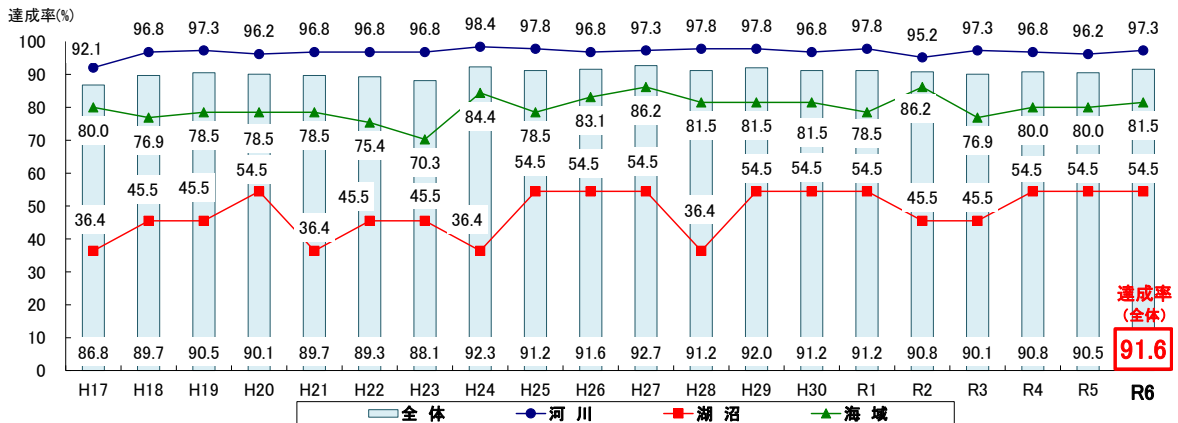
## 第4章 安全・安心な地域環境の確保

### [主な状況]

#### ■大気環境基準達成状況(R5年度(2023年度))(達成率:100%)

区分	測定局数	環境基準	環境基準達成測定局数	達成率(%)
窒素酸化物(NO <sub>2</sub> )	64	0.06 ppm	64	100
浮遊粒子状物質(SPM)	60	0.1 mg/m <sup>3</sup>	60	100
硫黄酸化物(SO <sub>2</sub> )	56	0.04 ppm	56	100
計	180	-	180	100

#### ■公共用水域の環境基準達成率の推移(水域別) ※R6は速報値(達成率:91.6%)



### [主な取組]

#### ■大気・水環境の保全

- ・立入検査による工場等への監視・指導の実施
- ・道民への注意喚起を目的としたPM<sub>2.5</sub>測定データ等の公開
- ・水道水源の保全に向け、治山ダムや森林の浸透・保水機能の向上を図る簡易な土木構造の設置及びこれらと組み合わせた森林整備等の取組の実施

#### ■その他の環境保全対策

- ・化学物質排出量の削減を図るため、有害化学物質の排出状況などのPRTRデータや化学物質による暴露症状などの情報を公開

## 第5章 共通的・基盤的な施策

### [主な取組]

#### ■環境に配慮する人づくりの推進

- ・地域の民間団体による自主的な環境保全活動を促進するため、住民団体等による環境学習講座への講師派遣事業「地域環境学習講座『eco-アカデミア』」を実施
- ・道民、事業者、行政が連携して環境保全活動に取り組む環境道民会議が「人と自然の共生について考える」をテーマにフォーラム・グループディスカッションを実施

#### ■環境と経済の好循環の創出

- ・道内で環境保全に貢献している事業所等の優れた取組等を認定する「北海道グリーン・ビズ認定制度」を運用
- ・クリーン農業や有機農業の推進、環境に配慮した森林整備、藻場や干潟等の保全活動への支援など、環境と調和した1次産業の展開に向けた支援等を実施

## 第6章 地域における主な環境保全の取組

各(総合)振興局によるゼロカーボン北海道に関するパネル展、自然環境や野生生物に関する出前講座など地域の環境保全の取組を紹介